

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎539・2061または☎539・2062

ご利用ください

インターネット議会中継

仕事や子育てなどで傍聴に出かけることができない方も、ご自宅のパソコン等で本会議の様子をご覧いただけます。「市民に開かれたわかりやすい議会」を一層推進するため、積極的に議会情報をお届けします。

【配信内容】本会議のライブ映像と録画映像

※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索してご覧いただくことができます。

【アクセス方法】市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスしてご覧ください。

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎551・1523

法テラス[®]無料法律相談会のお知らせ

【日時】3月10日(土)午前9時～午後0時10分

【場所】市役所1階1番秘

地震から身を守ろう！

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から今年で7年が経とうとしていますが、震度7クラスの首都直下型大地震はいつ発生してもおかしくありません。

地震が起きたときは、何よりもまず自分の命を守ること、そしてけがをしないことが大切です。

○地震その時10のポイント

地震時の行動

①地震だ！ まず身の安全

地震直後の行動

- ②落ち着いて 火の元確認 初期消火
- ③あわてた行動 けがのもと
- ④窓や戸を開け 出口を確保
- ⑤門や扉には 近寄らない

地震後の行動

- ⑥火災や津波 確かな避難
- ⑦正しい情報 確かな行動
- ⑧確かめ合おう わが家の安全 隣の安否
- ⑨協力し合って 救出・救護
- ⑩避難の前に 安全確認 電気・ガス

【問合せ】福生消防署予防課 ☎552・0119

書広報課第1相談室

【定員】先着5人

【相談員】弁護士

【申込み】3月5日(月)～9日(金)の間に秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529へ。

※法テラス(日本司法支援センター)は、資力が乏しい方のための法律相談・裁判費用の立て替えなどを行っている公的な法人です。秘密は厳守します。

「J・A・L・E・R・T」の全国一斉試験放送が行われます

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、緊急情報を自動で放送するためのシステム「J・A・L・E・R・T」の、全国一斉試験を行います。

試験当日は、防災行政無線から試験放送を行います。

【日時】3月14日(水)午前11時～午後0時

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638

課税課資産税係からのお知らせ

①土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

納税者の方が自己の土地、家屋とほかの土地、家屋の価格を比較するため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

【縦覧期間】4月2日(月)～5月31日(木) (日・祝日は除く)

【縦覧できる方】固定資産税の納税者およびその同居の家族、もしくは納税者の委任または代理人の委任を受けた方(納税者の委任状、代理人選任届等の書類が必要です)。

【縦覧方法】印鑑および本人確認ができるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証等)をご持参ください。

②固定資産課税台帳の閲覧について

納税義務者、借地借家人の方は、固定資産の課税内容を確認していただく

めに、該当する固定資産課税台帳を閲覧することができ



また、納税義務者の方には課税台帳の閲覧に代えて、名寄帳の写しを交付します。

【閲覧期間】通年(日・祝日・年末年始は除く)

【閲覧できる方】固定資産税の納税義務者および同居の家族、借地借家人もしくは納税義務者の委任または代理人の委任を受けた方(納税義務者の委任状、代理人選任届等の書類が必要です)。

【閲覧方法】印鑑および本人確認ができるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証等)をご持参ください。

※なお、借地借家人の方が閲覧する場合は、その旨を証明できる書類(借地借家契約書、地代家賃の領収書など)をご持参ください。

【手数料】1件200円(ただし、納税義務者の方は、縦覧期間中は30年度分の閲覧は無料です)。

①②共通

【縦覧・閲覧時間】午前8時30分～午後5時15分(ただし、水曜日は午後8時まで。土曜日の正午～午後1時を除く)

【縦覧・閲覧場所】市役所1階4番課税課窓口

【問合せ】課税課資産税係 ☎551・1614

パートタイマー・嘱託職員募集

名称	募集人員	雇用期間	勤務時間	勤務場所	報酬	受験資格	試験方法
パートタイマー	若干名		週5日(月～金曜日) 午前9時～午後4時 ※部署により異なる場合あり。毎月勤務があるとは限りません(年間6～7か月程度)。	市役所、保健センター、公民館ほか	時間額 960円	パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	面接(3月15日(木))
図書館嘱託員	若干名	平成30年4月1日～平成31年3月31日(翌年度以降、期間の更新の制度あり)	週5日(火～日曜日) ※毎週土曜または日曜日のどちらかを含む。午前9時～午後4時・午前10時～午後5時・午後2時15分～8時15分(祝日出勤あり、出勤曜日不定)	中央図書館、武蔵野台図書館	時間額 1,200円	次の要件に該当する方 ①司書、司書補、司書教諭のいずれかの資格(見込みを含む)を有する方 ②パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	面接(3月16日(金))
図書館嘱託員(学校図書館)	若干名		週5日(月～金曜日) 午前9時～午後4時または午前10時～午後5時 ※勤務先の学校による	市内小・中学校および中央図書館			

勤務条件、受験資格等の詳細は、市ホームページをご覧ください。
【申込み】3月1日(木)～13日(火)の間(土・日曜日を除く)に、本人が履歴書(写真貼付)および資格を有することを証明できるものの写し(当該職種のみ)を持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課 ☎551・1589へ。

車両の登録・廃車・変更等の手続き場所について

軽自動車税は、毎年4月1日現在所有している方に課税されます。住所(定置場)変更や譲渡および登録・廃車等をする場合は、下表の各機関でお手続きをしてください。



【問合せ】課税課市民税係 ☎551・1610

●車両の登録・廃車・変更等の手続き場所

◎原動機付自転車(125cc以下) ◎小型特殊自動車	市役所1階4番課税課市民税係 ☎551・1610
◎軽二輪(125cc超250cc以下) ◎小型二輪(250cc超)	東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所(八王子市滝山町1-270-2) ☎050・5540・2034
◎三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所(青梅市新町6-18-2) ☎050・3816・3103